

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月27日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番 2 号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2024年8月27日（公開買付結果公表日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、当社の所有するトヨタ自動車株式会社普通株式94,690,635株について、同社が実施する自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募いたしました。本公開買付けは2024年8月26日に終了し、当社の応募株式のうち、79,900,000株が買い付けられることとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算及び連結決算において、1,988億円（税引前）を有価証券売却益として計上する見込みであります。

以 上